

てだキッズ介護のお仕事チャレンジ事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

業務名

てだキッズ介護のお仕事チャレンジ事業業務委託

事業の目的

全国的な高齢化が進むなか、本市においても同様に進み、将来的に福祉及び介護における人材が不足すると予測されている。介護を要する状態となっても住み慣れた地域で継続して生活を送ることができるよう、介護保険サービスの担い手となる人材の確保が喫緊の課題となっている。将来の介護人材の確保のため、小中学生を中心とした若年層に「介護」に触れてもらうこと、介護・福祉に対する興味・好奇心を育み、介護現場で活躍する仕事を知ってもらうことを目的として介護の仕事体験事業イベントを実施する。

実施主体

浦添市

業務事業者の選定

「てだキッズ介護のお仕事チャレンジ事業請負業者選定委員会」を設置し、選定基準に基づき書類審査及びプレゼンテーションの機会を提供する。その後、事業委託候補事業者を決定し、契約締結の協議を行う。

【審査の手順】

第一次審査では、提出書類が整っているかの確認、応募要件に満たしているかの確認、整備及び運営に関する基本事項が守られているかの確認を行う。

第一次審査は事務局が行い、結果は令和7年7月9日（水）に文書で通知を行う予定。

第二次審査は令和7年7月14日（月）に第一次審査通過者に対して行う。選考委員会が提出書類、プレゼンテーションに基づき、本事業に対する考え方、理解度を総合的に審査及び評価を行う。

【結果の通知】

選考結果は、令和7年7月18日（金）に2次審査を受けた、すべての事業者にも文書で通知を行う予定。なお、応募書類に虚偽等が発覚した場合や、事業計画が著しく変更された場合は、選考を取り消すことがある。

提案限度額

3,429,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

※ただし、この金額は提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すもので

はないことを留意すること。

参加資格

本プロポーザルへの参加を申し込む事業者は、参加申込みを行うまでに、以下に示すすべての条件を満たしていること。（各事項を証する関係書類）

- （１） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと。（様式第 4 号）
- （２） 体験型イベント又はそれに準ずる対面型イベントの運営実績があること。（様式第 3 号）
- （３） 国税及び地方税を滞納していないこと。（滞納のない証明書）
- （４） 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団（暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当するものでないこと。又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。（様式第 5 号）

業務概要

【業務内容】

別紙「仕様書」を参照すること。

【委託期間】

本業務委託契約締結日から令和 8 年 1 月 31 日まで

本プロポーザルの日程

概要	日程
本プロポーザル参加募集周知開始	令和 7 年 6 月 19 日（木）
質問の受付期限	令和 7 年 6 月 25 日（水）
質問の回答日	令和 7 年 7 月 2 日（水）
第一次審査（書類審査）における 書類提出期限	令和 7 年 7 月 7 日（月）
第一次審査結果通知	令和 7 年 7 月 9 日（水）
第二次審査 （プレゼンテーション）	令和 7 年 7 月 14 日（月）
最終結果通知	令和 7 年 7 月 18 日（金）
選定後の随意契約締結	令和 7 年 7 月下旬頃
イベント開催	令和 7 年 11 月 30 日（日）

契約の締結

審査により特定された上位の事業者と協議を行い、業務内容を確定した後に委託業務の締結を行う。ただし、契約締結時の交渉が不調となった場合には、上位の順に契約締結の交渉を行う。

応募手続きの方法

【提出書類】

- てだキッズ介護のお仕事チャレンジ事業企画提案書（任意様式）
- 公募型プロポーザル方式参加申込書（様式第1号）
- 業務委託に関する企画提案書等の提出について（様式第2号）
- 体験型イベント又はそれに準ずる対面型イベントの実績について（様式第3号）
- 誓約書（様式第4号）
- 誓約書兼同意書（暴力団関係）（様式第5号）
- 財務諸表（直近1年分の貸借対照表及び損益計算書）
- 法人登記簿謄本
- 国、県及び市税に関する納税証明書（滞納のない証明書）（令和6年度分）
- その他必要な書類

【提出場所】

浦添市役所 いきいき高齢支援課 介護給付係（②番窓口）

関係書類の提出期間

令和7年6月26日（木）から令和7年7月7日（月）

午前8時半から午後4時まで（正午から午後1時は除く）

※ただし、土日の閉庁時は除く。

※提出期間内にすべての提出処理が揃わなかった場合は、その応募を無効として、選定の対象から除外するものとする。

提出方法

正本7部（1部以外、写し可）、副本1部を作成し、正本7部を提出すること。

副本については、応募者で保管すること。

※応募書類提出は、事前に電話予約して提出期限内に提出場所へ持参すること。

※全体の目次やインデックス等をつけて見やすくし、A4縦左綴じにして提出すること。

※決算書等の写しを提出するものは、原本証明を行うこと。

質問の受付・回答

【受付】

本プロポーザルに関する質問については「プロポーザルに関する質問書(様式第6号)」に記載し、下記事務局宛に受付期限までに電子メールにて提出すること。なお、質問書による方法以外での質問は受け付けないため注意すること。

【質問送付先】

メールアドレス：iksien@city.urasoe.lg.jp

亀谷・小澤宛

【回答】

上記受付にて確認した質問に対する回答は、浦添市ホームページにて公表する。

その他

- (1) 事前の交渉については、一切受け付けない。
- (2) 第二次審査(プレゼンテーション)の実施内容の詳細については、第一次審査(書類審査)を通過した事業者に対し、その決定とともに通知するものとする。
- (3) 本プロポーザルへの参加に係る提出書類及び提出に必要な諸経費はすべて参加事業者の負担とする。
- (4) (3) で提出された書類等については参加事業者へ返却しない。
- (5) 選定経緯及び選定結果についての異議申立ては受け付けない。

事務局(問合せ先)

浦添市 福祉健康部 いきいき高齢支援課 介護給付係

住所：〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号

電話番号：098-876-1291

メールアドレス：iksien@city.urasoe.lg.jp

担当：亀谷、小澤